

＜福井＞配電設備の損害賠償請求業務における不適切な業務処理について

2026年1月9日
北陸電力送配電株式会社

2025年10月に、当社配電設備の損害賠償請求業務において、不適切な業務処理により19件の損害賠償金の未請求があることが判明しました。

当社は、第三者による車両事故等によって電柱などの当社設備に損害が発生した場合に、加害者に対して、当該設備の復旧に要する費用を損害賠償金として請求しております。

本件は、2020年10月～2023年12月に敦賀配電センター管内で発生した損害賠償請求対象の事案について、加害者に損害賠償金を請求していなかったものです。

当社の不適切な業務処理により、関係者の皆さんにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

なお、本事案の発覚を受け、全事業所の損害賠償請求業務に係る業務処理状況を全数調査し、他に未請求等の不適切な業務処理が無かったことを確認しております。

今後、未請求であった損害賠償金については、加害者に請求を進めるとともに、社内ルールの改正や業務進捗を管理するツールの構築などの再発防止対策を実施し、適切な業務運営に努めてまいります。

■損害賠償金未請求の概要

未請求件数	未請求金額	被害内容
19件	247万円	電柱折損、引込線断線等

以上